

調査・研究紹介

国産大豆生産の動向と課題

大豆は油脂やタンパク質を豊富に含む農産物であり、日本では、豆腐、納豆、味噌、醤油という独特の大豆食品が発達してきた。これらの大豆食品は米(ご飯)とともに食べられることが多く、大豆食品は「日本型食生活」の重要な部分を形成している。しかし、周知の通り日本は大豆のほとんどを輸入に依存しており、食料自給率向上が政策目標として掲げられているなかで、大豆は麦、飼料作物とともに自給率向上の柱として期待されている。

一、大豆の需給構造

日本の大豆需要量は油脂需要を中心に戦後大幅に増加し、一九九八年の総需要量(四八七万トン)は六〇年に比べ三・二倍になっている。九八年の大豆総需要量の七四%(三六二万トン)は油脂用であり、大豆油を搾ったあとの残りかすは大豆かすとして畜産の飼料に利用されている。国産大豆は油脂用としては使われておらず、油脂用大豆はすべて輸入に依存している。

食用大豆の需要量は一、〇一八千トン(九八年、総需要量の二二%)であり、その内訳は、豆腐用四九五千トン、味噌・醤油用一八八千トン、納豆用二二八千トン、煮豆・惣菜用三三三千トンである。味噌、醤油の生

産量は減少したものの、納豆、豆腐の生産量が增大したため、食用大豆の九八年の需要量は六〇年に比べ六割増加している。

増加した大豆需要はほとんど輸入大豆により供給されてきた。九八年の大豆の輸入量は四七五万トンであり、主な輸入先は、米国(三七四万トン)、ブラジル(五二万トン)で、この二国で九割を占めている。需要増大のなかで輸入が増大する一方で国内生産が減少したため、大豆の自給率は六〇年に二八%(五五年は四一%)であったが、九八年にはわずか三%に低下している。油脂用を除いた食用大豆に限っても、六〇年に六四%あった自給率は九八年には一五%になっている。

二、国産大豆の生産動向

大豆は明治・大正期には四〇〇五〇万ha作付けされていたが、戦後、輸入自由化等により大豆栽培は縮小し続け、七七年には七九haまで減少した。その後、米の生産調整により転作大豆が増加したため八七年には一六三千haまで回復したが、農家の高齢化、価格低下等により再び減少に転じ、九八年には一〇九千haとなっている。

大豆は米と生育時期が重なり、水はけの

悪い水田では栽培が困難である等の理由でかつては畑での作付けが主流であったが、七〇年代以降の減反政策のなかで大豆は転作物として位置づけられ、現在では水田での生産が畑を上回っている。

大豆収穫農家戸数は六〇年当時は二、四四九千戸あり、全農家のほぼ四割は大豆を生産していたが、九五年の大豆収穫農家数は四五四千戸(農業センサス、販売農家のみ)で、大幅に減少した。しかも、大豆を販売している農家は収穫農家の一五%の六七千戸で、ほとんどは自家消費用である。経営規模別にみると、〇・一ha未満が全体の八五%を占め、〇・五ha以上は二%程度(八千戸、うち四割は北海道)に過ぎず、一戸当たりの平均作付面積はわずか六aで極めて零細である。北海道の平均規模は九五aであるが、それでも米国の平均作付面積の八〇分の一に過ぎない。

三、生産費と価格の動向

経営の零細性により、日本の大豆の生産コストは高いものになっている。〇・一ha以上の大豆農家の平均生産費は一六、一九一円(九七年産、六〇kg当り)であるが、九七年産の基準価格(農家手取価格)は一四、一六〇円であり、生産コストが基準価格を下回っているのは一・五丁三・〇haの農家だけである。一日当りの平均所得は一〇、四五四円であり、〇・三ha未満の農家は三、六〇三円に過ぎない。一〇a当たりの平均所得は二三、四〇五円であり、大豆

を三〇a作っても農家の所得は七〇、二一五円に過ぎない。水田の場合は転作奨励金があるため、これだけ高コスト低収益であっても農家は大豆栽培を行なっている。

国産大豆の価格は、八〇年代後半より大豆加工業者が国産大豆使用製品を差別化商品として販売するようになったため、九三年には一三、四七三円/六〇kgまで上昇したが、その後、生産が増大したこともあって九七年は八、四〇三円/六〇kgに低下している。一方、輸入大豆の価格は、七〇年代初頭には国際的な大豆不作の影響で高騰したが、その後は、円高等により低下傾向にあり、九八年の平均輸入単価(CIF価格)は六〇kg当たり二、一七五円であった。品質差があるため単純には比較できないが、国産大豆の価格はIOM大豆(米国産・食品用)と比べて三、五倍、バラエティ大豆(品種を特定した大豆)と比べると約二倍の水準である。これは経営規模による生産性の差、収量の差によるものであり、容易に縮めることができない差である。

#### 四、交付金制度の沿革と制度改革の内容

大豆なたね交付金制度は大豆の輸入自由化(一九六一年)に伴って発足したものである。この交付金制度では、農家が登録集荷業者(農協等)に大豆の売渡しの委託を行い、全国団体(全農等)がそれを取りまとめ、卸問屋等に入札方式により販売する。その入札価格(販売価格、九七年は八、六

〇四円)から流通経費(同一、六〇二円)を差し引いた標準販売価格(同六、八〇一円)と基準価格(同一四、一六〇円)の差額(同七、三五九円)を生産者に支払うというものである。

交付金対象の大豆は、ピーク時の八五年でも総生産量の五六%であり、九七年は三七%であった。交付金の対象となっていない大豆が多いのは、地場の大豆加工業者等に直接販売されるものがあること、農家が転作奨励金を得るため販売を目的にせず、植え自家消費しているため(あるいは捨て作り)であると推測される。

なお、「新たな大豆政策大綱」に基づき不足払い制度の改正が行われ、今年から交付金が定額制になった。これまではどんな大豆であろうとも検査で一定の品質評価が得られれば基準価格で販売することができたが、新制度では、市場で評価の高い大豆を生産した生産者は高い価格が得られ、逆に市場評価の低い大豆の生産者は低い手取り価格しか得られず、市場評価を農家手取り価格に直接反映させる仕組みとなった。大豆の価格形成に市場原理を導入し農家の品質向上意欲を高めようというねらいであるが、国産大豆の供給量が増え米国産IOM大豆の水準まで下がった場合は、たとえ交付金があっても農家の手取り価格は生産コストを下回り、農家の生産意欲が低下する可能性がある。

#### 六、課題と展望

五〇〇万トン近い大豆需要量を全てを国産でまかなおうとすると二五〇万haの農地が必要であり(単収二〇〇kg/一〇aで計算)、油糧用の大豆を輸入に依存し大豆かすを畜産飼料として利用するという現在の供給体制は、ある意味では日本にとって合理的である。結局、食用大豆一〇〇万トンのうちどの程度国産で賄えるかということになるが、現在、水田二七〇万haのうち一〇〇万ha近くを減反しており、そのうち五分の一の二〇万haに大豆を作付けすれば四〇万トンの大豆を生産することができることになる。ただし、それを実現するためには、生産コストの低減が必要であり、その柱は団地化と機械化である。現在の一戸当り六aの作付面積というのは、水田の片隅や小さな畑で細々と大豆栽培を行っているという状況であり、これでは機械化が困難で、集落等で調整してせめて水田の一区画三〇aにまとめる必要がある。しかし、コスト削減にも限度があり、制度的に価格を支えることがどうしても必要になる。次期WTO交渉では農業保護の削減が交渉テーマにのぼる見込みであるが、日本農業を維持させるためには必要な財政支出であることを堂々と主張する必要がある。日本の大豆生産は比較劣位産業であり、もし自由貿易原理に任せたら日本には特殊な用途の大豆生産しか残らなくなってしまうであろう。

(清水徹朗)